

# 岡山県地球温暖化防止行動計画（概要版）

## 計画策定の考え方と方向性

### 計画策定の考え方

地球温暖化の進行は、生態系や人類に悪影響を及ぼし、予想される影響の大きさや深刻さから、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つです。

実際に猛暑や集中豪雨など、地球温暖化に多少なりとも関係があると考えられる事象が増加する中、一層の地球温暖化対策が求められる状況となっています。

2011年3月に起こった東日本大震災により、東北地方を中心に甚大な人的・物的な被害が発生するとともに、経済循環の寸断による全国的な供給ショックや、原発事故に伴う電力の制約なども生じることとなりました。今回の震災を教訓に、様々な面でパラダイムシフトを図り、持続可能な社会を再構築していく必要があります。ライフスタイルやビジネススタイルの省エネ化、エネルギー源の多様化・分散化などを積極的に進めていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、地域自らがその特徴を生かした地球温暖化防止行動計画に基づいて取組を実践する必要性が高まっているという認識のもと、今回策定の計画では、国内でも有数の工業地域を有する一方で、豊かな森林資源にも恵まれ、太陽光などの自然エネルギーが豊富であるといった本県の特徴を生かしながら、地球温暖化対策を経済成長にも繋げていく方針のもとで、県民、事業者、行政など各主体が一丸となって、積極的に地球温暖化対策に取り組むことを目指します。

また、より良い環境に恵まれた持続可能な社会を実現し、健全で恵み豊かな環境を安全・安心のもとで将来の世代へ継承することは、私たちに課せられた重大な責務であることから、岡山県の地域特性を生かした「岡山ならではの」環境先進県の実現を目指します。

### 4つの目指すべき方向性

全国的に進めていく施策のほか、地域自らがその特徴を生かした取組を実践していくため、以下の4つの方向性を県民・事業者と共有し、施策を展開していきます。

I 低炭素ものづくりモデル県の構築	工業県としての先進的な温室効果ガス削減モデルを追求するとともに、県内企業における低炭素社会貢献製品の製造や利活用、大学等の研究成果発信を推進します。 また、県北の豊かな森林資源のCO <sub>2</sub> 吸収・固定機能を十分に発揮させるために、林業の振興による森林管理の充実を図るとともに、県北のCO <sub>2</sub> 吸収を県南の産業活動に生かすことができるモデルを構築しながら、工業県でありながら県内の森林資源を活用した「低炭素ものづくりモデル県」を目指します。
II 「緑の経済成長」推進県への挑戦	地域経済への波及効果や地域雇用の創出の観点にも考慮した政策立案・推進を行うことにより、経済が成長しても環境負荷が減少するモデルの追求に挑戦します。
III エネルギー地産推進県の追求	「おかやま新エネルギービジョン」において掲げられているように、県内の豊かな自然エネルギーのポテンシャルを最大限に発掘、活用し、県内各地でのエネルギーの地産拡大を推進します。
IV 県民総参加体制の構築	環境学習や各種普及啓発活動、地域活動の支援などを積極的に行い、県民、事業者、行政、各種団体が一体となって地球温暖化対策に取り組む社会の構築を目指します。

# 計画策定の背景

## 地球温暖化の概況と影響

- 世界の平均気温は、過去 100 年間で 0.74℃、平均海面水位は 17cm 上昇し、近年その傾向は加速しているといわれています。
- 岡山地方気象台における 1891 年から 2010 年までの平均気温は約 2.1℃ 上昇しており、県内北部の津山特別地域気象観測所でも観測が開始された 1943 年から 2010 年までに約 1.5℃ 上昇しています。
- 本県の 2010 年夏期（7～9 月）の熱中症による救急搬送人員は 1,000 人を超えました。
- また、地球温暖化に伴い、生育不良や栽培適地の北上など農林漁業面での影響が懸念されており、本県でも、高温による米の品質低下や養殖ノリの芽落ち被害など、温暖化による影響と見られる現象が発生しています。

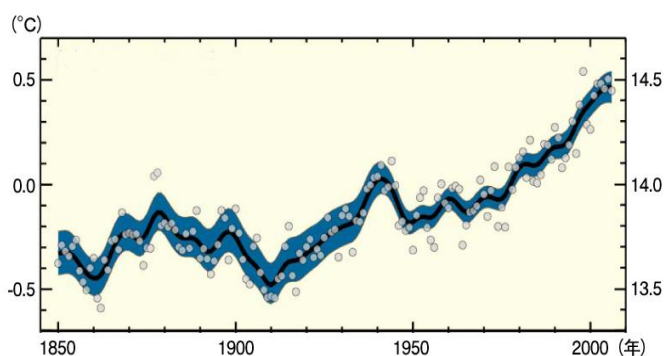


図 世界の平均気温

出典:IPCC第4次評価報告書

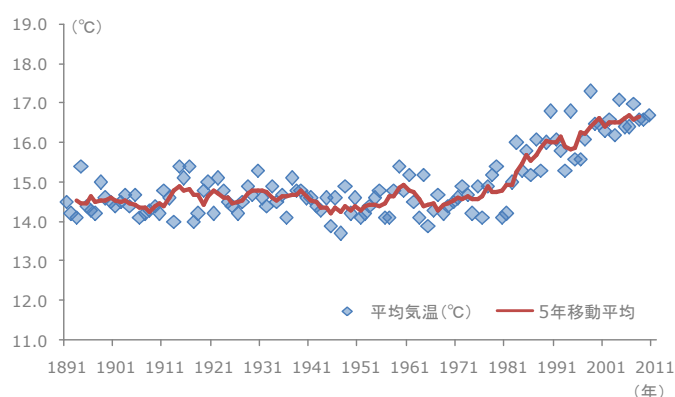


図 岡山地方気象台における平均気温の推移

出典:気象庁「気象統計情報」

# 計画の基本的事項/温室効果ガス排出量の現況

## 計画の目的・位置づけ・計画期間等

目的	本計画は、県としての地球温暖化対策の全体像を明らかにするとともに、県民、事業者、行政といった各主体が取り組むべき行動を示すことにより、それぞれの役割に応じた対策を積極的に実践し、一丸となって地球温暖化防止に取り組むことを目的として策定するものです。
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「地方公共団体実行計画」</li> <li>「新岡山県環境基本計画・エコビジョン 2020」の地球温暖化対策を計画的・体系的に実施するための計画</li> </ul>
計画期間	2011（平成 23）年度から 2020（平成 32）年度まで
対象ガス	京都議定書の削減対象である 6 ガス （二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄）

## 温室効果ガス排出量の現況

- ・県内の2007年度の温室効果ガス排出量は、5,678万トン（二酸化炭素換算）であり、基準年度（1990年度）比で14.6%増、前年度比で4.4%増加しています。
- ・県内の温室効果ガス排出量の98.2%を占める二酸化炭素については、基準年度比15.5%増（747万トン増）、前年度比で4.5%増加しています。

### <各部門別の現況（1990年度比）>

- ・産業部門（エネルギー転換部門含む）  
：8.0%増（290万トン増）
- ・家庭部門：58.5%増（145万トン増）
- ・業務部門：68.9%増（186万トン増）
- ・運輸部門：26.3%増（107万トン増）

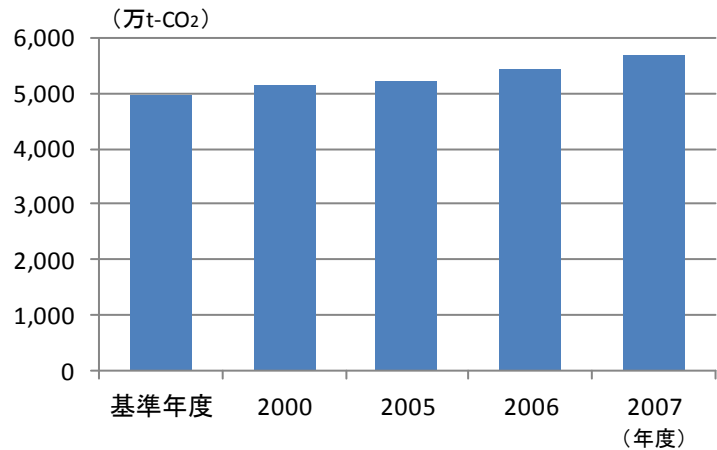


図 県内の温室効果ガス排出量の推移

## 温室効果ガス排出量の削減目標

### 温室効果ガス排出量の削減目標

国の中長期ロードマップで検討されている排出削減対策及び普及率を岡山県にあてはめ、さらには岡山県の特性を踏まえて上積み可能な施策の検討結果に基づき、岡山県では、以下の目標値を設定します。

**削減目標 2020年度に1990年度比 11.5%削減**  
(2007年度比 23%削減)

なお、この削減目標については、国のエネルギー政策や地球温暖化対策の展開が不透明な状況の中で、従前の政策等をベースに設定したものであり、今後の情勢変化等に応じて見直しを行うことが必要になるものです。そのため、それまでの間は「暫定値」として取り扱うこととします。

### <各部門別の削減目標（1990年度比）>

※( )は2007年度比

- ・産業部門（エネルギー転換部門含む）  
：▲12.5%（▲18.9%）
- ・家庭部門：+6.8%（▲32.7%）
- ・業務部門：▲6.7%（▲44.8%）
- ・運輸部門：▲12.8%（▲30.9%）
- ・その他：▲16.1%（▲15.0%）

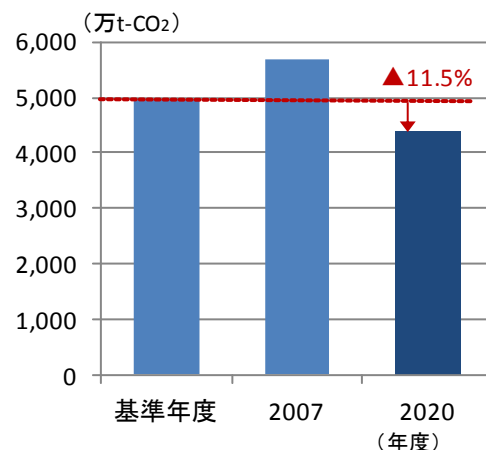
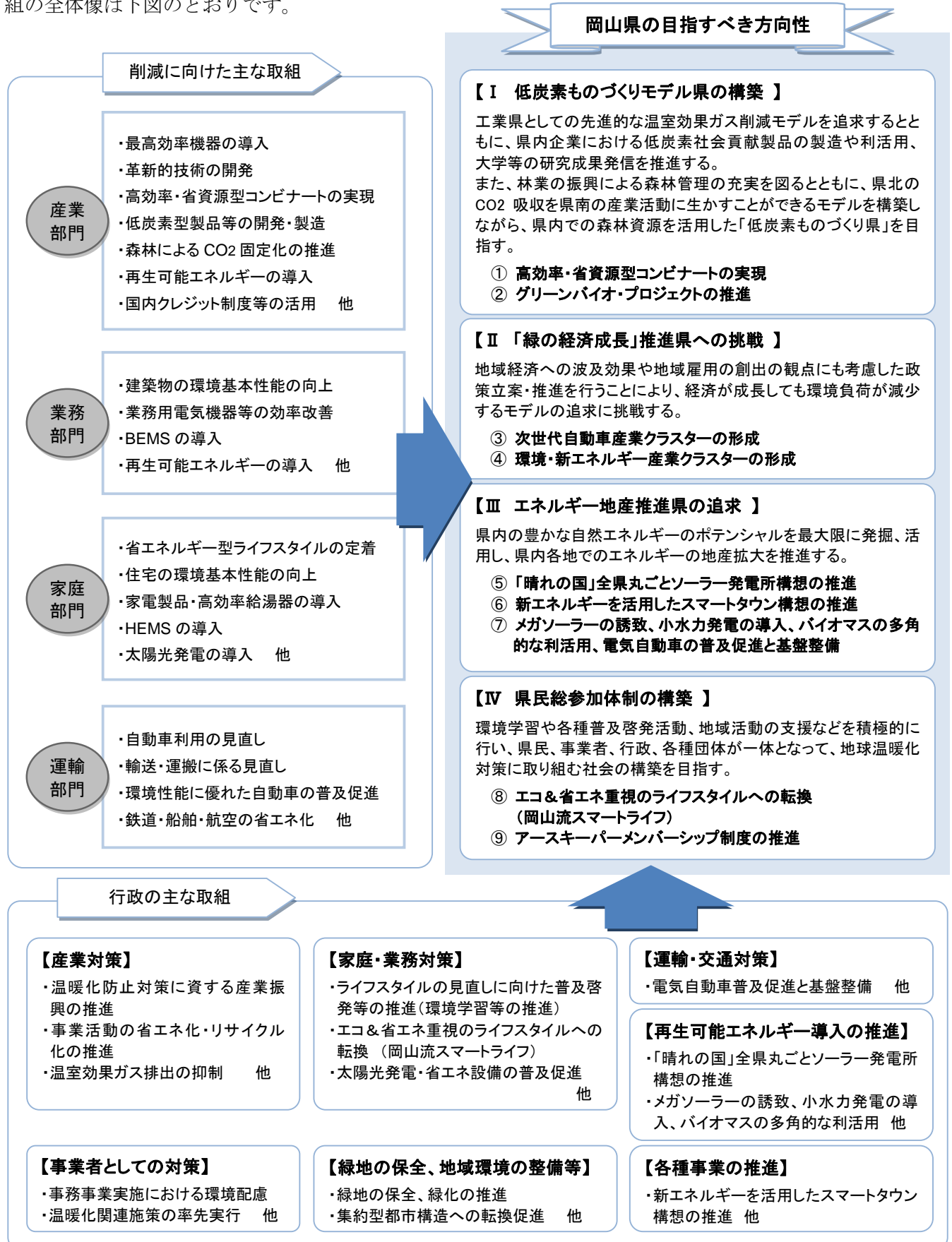


図 県内の温室効果ガス排出量の削減目標

# 各部門の具体的な温暖化防止行動

具体的な行動として、全国的に進めていく各種の温暖化防止施策のほか、地域自らその特徴を生かした取組として、4つの目指すべき方向性に基づいて施策を展開していく必要があります。

岡山県の4つの目指すべき方向性と9項目の施策、各部門の排出量削減に向けた主な取組、行政の主な取組の全体像は下図のとおりです。



## 各主体の役割

### 県民

県民一人ひとりが地球温暖化対策への関心と理解に努め、日常生活において、資源やエネルギーを大量消費する生活様式から、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に努めます。また、国、県及び市町村などが実施する温暖化対策への取組に積極的な参加・協力を努めます。

### 事業者

各事業者が地球温暖化対策への関心と理解に努め、事業活動において、環境負荷の少ないビジネススタイルへの転換に努めます。また、国、県及び市町村などが実施する温暖化対策への取組に積極的な参加・協力を努めます。

### 市町村

地域における最も身近な自治体として、地域住民や事業者に対し地球温暖化対策の普及啓発を進めるとともに、当該市町村区域内の自然的・社会的特性を生かしながら、温暖化防止につながる取組の制度化や実践行動への支援等を積極的に行います。また、自らの事務事業の執行にあたって、温暖化対策の率先した取組に努めます。

### 県

県内の地球温暖化対策の推進に向けて、県民及び事業者に対する普及啓発を進めるとともに、本県の自然的・社会的特性を生かしながら、温暖化防止につながる取組の制度化や実践行動への支援等総合的な施策を積極的に行います。また、自らの事務事業の執行にあたって、温暖化対策の率先した取組に努めます。

## 推進体制・進捗管理

### 計画の推進体制・進捗管理

- ・計画の推進にあたっては、県民団体や事業者団体、行政が協働して地球温暖化防止活動をはじめとする環境保全活動に取り組むことを目的に設立された「エコパートナーシップおかやま」や環境NPO等とも連携し、地球温暖化防止に向けた取組を推進します。
- ・本計画で掲げている中期目標の達成に向けた進捗管理は、県における温室効果ガス排出量を経年的に把握することに加え、本計画に盛り込まれた施策等の進捗状況を確認することにより実施します。
- ・計画の進捗点検については、学識者や県民、事業者、行政の各種団体等の推薦する者を会員として地球温暖化防止プロジェクト推進のために設置された「地球温暖化防止プロジェクト推進会議」において行うこととし、県で把握可能な行政主体の取組のほか、県民や県内事業者が自主的に実践している取組についても可能な範囲でフォローするよう努めます。



図 推進体制のイメージ

### PLAN

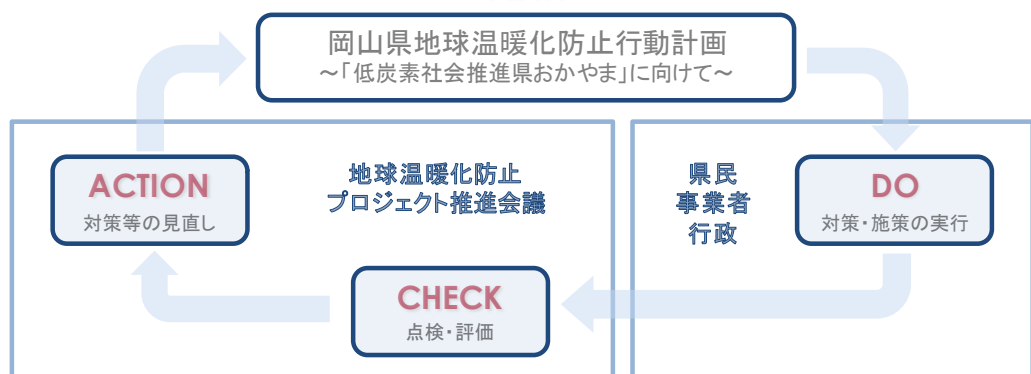


図 進捗管理のイメージ